

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 林田クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区萩原町3番21号

(3) 設立認可年月日 平成 3年 5月 14日

(4) 設立登記年月日 平成 3年 5月 18日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	林田クリニック 【熊本市から 指定管理者 として指定 を受けて管 理】	4310121738	熊本県熊本市中央区萩 原町3番21号	一般病床 0床

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 27日 令和4年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団 林田クリニック
 所在地 熊本県熊本市中央区萩原町3番21号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額 159,413 千円
 2. 負 債 額 50,475 千円
 3. 純 資 産 額 108,938 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	58,343
B 固 定 資 産	101,070
C 資 産 合 計 (A+B)	159,413
D 負 債 合 計	50,475
E 純 資 産 (C-D)	108,938

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 林田クリニック /

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区萩原町3番21号

貸借対照表
(令和 6年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	58,343	I 流動負債	17,977
II 固定資産	101,070	II 固定負債	32,498
1 有形固定資産	79,073		
2 無形固定資産	531	負債合計	50,475
3 その他の資産	21,466	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 利益剰余金	98,938
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	108,938
資産合計	159,413	負債・純資産合計	159,413

法人名 医療法人 社団 林田クリニック
 所在地 熊本県熊本市中央区萩原町3番21号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	91,319
2 事業費用	94,834
本来業務事業損失	3,515
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,515
II 事業外収益	847
III 事業外費用	0
経常損失	2,668
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,668
法人税等	81
当期純損失	2,749

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 林田クリニック

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 熊本県熊本市中央区萩原町3番21号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 社団 林田クリニック
理事長 仲西 信乃 殿

私たちは、医療法人社団 林田クリニックの令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月27日

医療法人社団林田クリニック

監事 

監事 